



大町町

広報

絆・ふれあい・元気な町 大町

# おおまち

5

2022. May  
vol.644

## Contents

- 2 入園式・入学式 特集
- 4 復興だより
- 5 おおまちインフォメーション
- 8 教育委員会学校教育だより
- 9 ふれあい広場
- 10 まちかど写真館
- 12 保健ガイド
- 13 暮らしのカレンダー
- 14 議会だより



特集

## 入園式・入学式

大町ひじり学園入学式。カラフルなランドセルを背負った新1年生たち。



大町町HP

Congratulations

春の到来を告げる4月、大町保育園入園式、大町ひじり学園入学式が行われ、子どもたちの新しい生活がスタートしました。

# 入園式 入学式



## 大町保育園

4月6日(水)、大町保育園で89回目となる入園式が行われ、胸にリボンをつけた新入園児たち29人が仲間入りしました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し行われました。

式では、カ久園長が「みんなで歌ったり、おゆうぎをしたり、お友達と一緒に仲良く、楽しく過ごしましょうね」と話し、新入園児を迎えました。



これから  
よろしくね!

パパと一緒に!





## 大町ひじり学園

4月12日(火)、大町ひじり学園入学式が大町ひじり学園体育館で行われました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し行われました。

新しいランドセルを背負って入学した1年生41人が新たな学園生活をスタートさせました。



みんなでなかよく  
はい、チーズ



Thank you from OMACHI

# 大町町から、ありがとう



全国各地から寄せられたたくさんの支援。大町町の復興はそんな数多の思いから成し遂げられつつあります。

ここでは、多くの分野に渡り活躍された支援団体について紹介します。

## 支援者と被災者の立場を超えた繋がりが

Q. 団体について教えてください。

A. オープンジャパンは、阪神淡路大震災を契機に誕生した民間の非営利団体です。

「その先の笑顔のために」というビジョンを掲げ、そこで生活する方々の気持ちに寄り添った支援をその場その場で考え、話し合い、形にしています。

Q. 実際に行った災害支援活動について教えてください。

A. 下瀧公民分館をボランティア支援ベースとして構えさせていただき、下瀧地区の支援の中継地点役割を果たさせていただいたり、災害支援のコーディネート、床下や重機などの技術系の直接的な支援、被災者のメンタルヘルスケアの訪問活動など支援をさせていただき

ました。

Q. 支援をするなかで印象に残った出来事を教えてください。

A. これまで災害がある度に過去の被災地とのつながりの大切さを感じていましたが、令和元年に下瀧で支援させていただいた時に出した手紙が公民分館に飾られていたり、下瀧地区の人たちが最後の炊き出しに集まった時に、私たちへの感謝会を行ってくれるなど、支援者と被災者という立場を超えた繋がりがりや絆というものを感じました。

改めて、自分たちがしている災害支援が下瀧地区の皆さんの思いも預かっているということを感じたことがとても印象に残っています。



◀From▶ 宮城県石巻市

一般社団法人 OPEN JAPAN  
てしろ ちか  
手代 千賀さん

## 平時からのつながりの大切さを実感

Q. 団体について教えてください。

A. ピースポート災害支援センターは、被災地での災害支援活動や災害に強い社会づくりに取り組み非営利団体で、これまで海外で33か国、国内では62を超える地域の災害支援を行っています。

私たちが行う災害支援は、被災地のニーズや状況、条件などを調査したうえで、最適な支援の形を検討・提供します。

Q. 実際に行った災害支援活動について教えてください。

A. 令和3年8月18日に支援要請を受けて大町町に支援に入りました。行政、社協、支援団体、そして地域住民の皆さんと連携して、公民館などの地域交流拠点の運営、新型コロナウイルス対策を踏まえた避難所運営やガイドラインづくり、在宅避難者や避難所入所者へ向けた炊き出しサポートや支援物資などの支



◀From▶ 東京都

一般社団法人  
ピースポート災害支援センター  
からしま ゆかり  
辛嶋 友香里さん

援調整事務などを行いました。

Q. 支援をするなかで印象に残った出来事を教えてください。

A. 東日本大震災の災害支援以降、同じ地域で2度の被災を受けた地域の支援は初めてでした。

そのなかで、令和元年の災害支援でつながった人たちが、連絡1つで現状を報告してきてくれて、すぐに支援に入りました。改めて平時からのつながりが大切というのを感じさせる出来事でした。



▲行政、支援団体との連携体制を調整する辛嶋さん(写真右)

## お知らせ 介護保険65歳到達者 説明会について

介護保険説明会の対象者には、通知および資料を送付します。本人が出席できない場合は、家族の出席も可能です。

また、介護保険について知りたい人など、どなたでも参加いただけます。

### 日時

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 5月30日(月)  | 14:00から1時間程度<br>(受付開始は13:30から) |
| 8月22日(月)  |                                |
| 12月26日(月) |                                |

**場所** 町総合福祉保健センター 美郷  
1階 研修室会議室

※会場については、変更になる場合もあります。

詳しくは ▶ 杵藤地区広域市町村圏組合  
介護保険事務所 総務管理課 ☎ 0954-69-8222

## 農業 自然災害に備え農業機械 の保険(共済)に加入しましょう

近年自然災害による被害は大きくなっています。農業経営を安定的に継続するには、農機具の保険(共済)に加入し、備えることが必要です。

保険(共済)の種類によって、加入できる農業機械の種類や補償内容、保険料(共済掛金)に違いがあります。ご自分の経営にあった保険(共済)を選びましょう。

詳しくは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、損害保険代理店へご相談ください。

詳しくは ▶  
佐賀県 生産者支援課 ☎ 25-7364  
農林建設課 農政係 ☎ 82-3151

## お知らせ 肥料の無料配布について

杵島地区環境センターでは、搬出した汚泥を原料とした肥料「アペシオンN」を令和5年3月31日まで毎月100袋を無料で配布します。

配布は1回につきお一人様5袋(1袋当り8kg)までで、なくなり次第終了となります。

家庭菜園等の肥料としてご利用できますので、ご希望の人は杵島地区環境センターまでお問い合わせください。

**受渡時間** 9:00~16:30

詳しくは ▶  
杵島地区環境センター ☎ 97-8202



## お知らせ 住民基本台帳の一部の 写しの閲覧状況について

住民基本台帳法第11条及び第11条の2の規定に基づき、次のとおり閲覧の状況を公表します。

| 閲覧日           | 閲覧請求者          | 閲覧目的                  | 閲覧範囲                  | 閲覧数 |
|---------------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----|
| 令和3年<br>7月1日  | 杵藤保健福祉事務所      | 令和3年<br>国民健康・<br>栄養調査 | 対象地区に<br>居住する<br>住民   | 29人 |
| 令和3年<br>9月29日 | NHK放送<br>文化研究所 | 全国メディア<br>意識世論調査      | 大字大町の<br>16歳以上の<br>住民 | 12人 |

(公表対象期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

詳しくは ▶ 町民課 総合窓口係 ☎ 82-3113

## お知らせ 手話奉仕員養成研修講座について

手話奉仕員を養成することを目的に、手話奉仕員養成研修講座を開催します。聴覚障害者の福祉や手話に関心のある人は、「手話」をこの機会にぜひ学んでみませんか。

**日時** 6月23日~12月13日(全課程 47回)  
毎週火曜日・木曜日 19:00~21:00  
※8月11日、8月16日、11月3日は除く

**場所** 町公民館 小集会室

**対象者** 大町町在住の人もしくは在勤・在学の人(16歳以上)

**定員** 20人 ※先着順

**受講料** 無料

(ただし、テキスト代が3,300円必要です。)

**申込締切** 6月1日(水)

**申込方法** 福祉課に設置の申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

詳しくは ▶ 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185

ひとの動き



令和4年3月31日現在(住民基本台帳) (単位:人)

|    | 人口    | 転入 | 転出 | 出生 | 死亡 | 前月比 |
|----|-------|----|----|----|----|-----|
| 男  | 2,882 | 9  | 27 | 0  | 3  | -21 |
| 女  | 3,323 | 15 | 37 | 1  | 2  | -23 |
| 総数 | 6,205 | 24 | 64 | 1  | 5  | -44 |

◎世帯数 2,717世帯(前月比-3世帯)

白石署管内 犯罪の発生状況



令和4年3月31日現在

犯罪発生件数 23件(うち窃盗犯17件)

窃盗犯の主なもの 自転車盗3件、万引き6件、  
車上狙い1件、空き巣・忍び込み等1件

※令和4年累計

令和4年3月分 町長交際費



3月分町長交際費の支出はありませんでした。

詳しくは▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

チェック

LINE & Instagramで情報発信中!

LINE (ライン)



@omachi\_town

大町町の公式LINEアカウント

Instagram (インスタグラム)



@omachitown\_official

大町町の公式Instagram

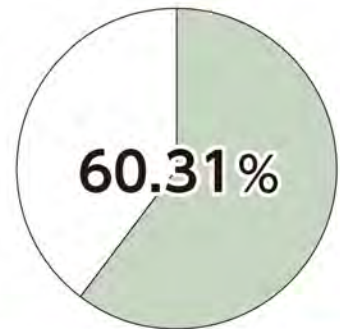
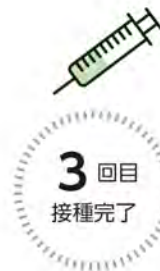
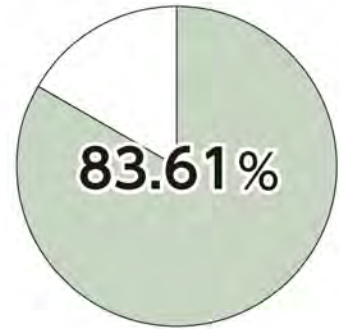
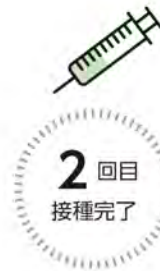
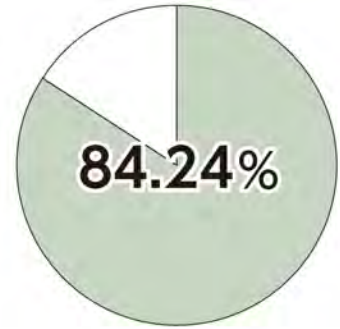
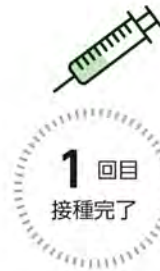
ぜひ、「友だち追加」「フォロー」をして大町町の情報をチェックしてください。

詳しくは▶ 企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

新型コロナ情報

大町町の新型コロナウイルスワクチン  
接種状況メーター

(令和4年4月25日現在)



※1~2回目接種は5歳以上、3回目接種は12歳以上の住基人口に基づく(令和4年1月1日)



町内各機関電話ご案内

- |             |           |                 |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 役場(代表)      | ☎ 82-3111 | 佐賀銀行            |           |
| 総務課         | ☎ 82-3111 | 大町出張所           | ☎ 82-3321 |
| 企画政策課       | ☎ 82-3112 | 老人福祉センター        | ☎ 82-5082 |
| 町民課(窓口)     | ☎ 82-3113 | 大町ひじり学園         |           |
| // (国保・年金)  | ☎ 82-3114 | 小学部             | ☎ 82-2036 |
| // (税務)     | ☎ 82-3115 | 中学部             | ☎ 82-3341 |
| 生活環境課       | ☎ 82-3116 | 学校給食センター        | ☎ 82-2461 |
| 農林建設課       | ☎ 82-3151 | 大町保育園           | ☎ 82-2165 |
| 会計課         | ☎ 82-3156 | 大町郵便局           | ☎ 82-2042 |
| 議会事務局       | ☎ 82-3159 | 大町東郵便局          | ☎ 82-2200 |
| 教育委員会事務局    | ☎ 82-3177 | 大町幹部派出所         | ☎ 82-3121 |
| 福祉課(福祉)     | ☎ 82-3185 | (緊急通報は、局番なし110) |           |
| // (介護)     | ☎ 82-3187 | 大町消防分署          | ☎ 82-3950 |
| 子育て・健康課     | ☎ 82-3186 | (緊急通報は、局番なし119) |           |
| 公民館         | ☎ 82-2177 | 社会福祉協議会         | ☎ 71-3001 |
| 暮らし相談室      | ☎ 82-3152 | 情報プラザ(ひじりの里)    | ☎ 82-2500 |
| 佐賀西部広域水道企業団 |           |                 |           |
| 大町営業所       | ☎ 20-1189 |                 |           |

防災行政無線電話応答  
サービス(通話料無料)  
**0800-200-4373**

無料 困りごと相談

- \*仕事が長続きしない
  - \*仕事が決まらない
  - \*生活費に困っている など
- 生活の不安や心配ごとなど  
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター  
受付 9:00 ~ 18:00  
☎ 20-0095

チェック

## 「広報おおまち」有料広告募集について

「広報おおまち」は、現在町内の全世帯と事業所等に毎月5日から配布し、町民の皆さんに広く親しまれた広告媒体です。

「広報おおまち」に掲載する有料広告を募集していますので、この機会にぜひ皆さんの会社やお店のPRにご活用ください。

| 規格   | 広告スペース          | 1回あたりの掲載料金                 |
|------|-----------------|----------------------------|
| 2色刷り | 1区画(縦5cm×横9cm)  | 3,000円<br>(町外事業者の場合3,900円) |
|      | 2区画(縦5cm×横18cm) | 5,000円<br>(町外事業者の場合6,500円) |

詳しくは ▶ 企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

## ご来店お待ちしております

三夜待デー

毎月3日・13日・23日



定休日…毎週月曜日

月末29日

肉類が旨い・安い

肉屋直営・黒毛和牛専門店

焼肉三夜待

大町 TEL0952-82-2475



広告

スマホのこと相談し放題!

## ケーブルスマホ

親身なサポートで「ホット」。使いやすい料金で「ホット」。安心のドコモ回線で「ホット」。

これまで以上に、安心の「スマホ」を。

※ケーブルスマホはケーブルテレビ、インターネット契約者向けのサービスです。条件等詳しくはケーブルワンにお問い合わせください。

**Cable One** 株式会社ケーブルワン [白石営業所] 白石町福田 2278-15 ☎ 0120-12-4614

point

店頭受付

安心の

+ 初期設定サポート!

point

990円から

1GB

※ 通話料、スマホ本体代別。

広告

塗装工事は当社にお任せ下さい!

診断

安全衛生

技術施工

## 4回塗施工推奨店

外壁・屋根塗装 空家修繕塗装 防水工事 シーリング

現地調査

見積書提出

着工

仮設足場

高圧洗浄

屋根・壁

下塗2回

(状況判断で3回)

上塗2回

(仕上げ)

施工完了

塗布量・乾燥時間・塗り回数厳守  
材料搬入写真・作業手順写真

工事完了後、施工手順写真を提出し、保証書発行、1年定期検査(自主検査報告書)

当社は安さだけの価格競争ではなく、良い物(高品質)を提供できる環境を整え、尚且つ適正な施工で作業致します。

県知事許可(般-2)第11754号

ライン システム

**LINEsystem 株式会社**

住所 〒849-2102 杵島郡大町町大字福母1800番地45

顧問 弁護士法人 蒔田総合法律事務所

まずはお気軽にご相談下さい!

☎ 0952-82-3428

FAX 0952-20-7177 | 携帯 080-8555-6966

資格保有数15種以上

有資格者が責任をもって  
診断・塗装を行っております!

- ・外壁診断士
- ・一級鋼橋塗装技能士
- ・統括安全責任者
- ・一級塗装技能士
- ・登録建設基幹技能者
- ・現場管理者統括管理 他

## ひじり学園ランドデザイン2022

令和4年3月8日(火)令和3年度第2回学校運営協議会(会長:久本保夫さん、副会長・地域学校協働活動推進員:中島千枝さん)が開催され、令和4年度ひじり学園学校運営基本方針が委員の満場一致で承認されました。新年度の学校運営基本方針は、学校教育活動の継続性を重視して前年度最後の協議会で審議することとしています。

<学校運営協議会で承認された令和4年度ひじり学園学校運営基本方針

「ひじり学園ランドデザイン2022」概要>

○学校教育目標 「大磨 智誠 ～知・徳・体を大きく磨き、人格の完成をめざす～」

○キャリア教育目標 「夢と誇りをもち、社会をたくましく生き抜く児童生徒の育成 『夢に向かって 絆・全力・挑戦』」

○めざす子ども像

- ・「夢」 夢や目標に向かい、見通しをもって行動できる子(見通す力)
- ・「絆」 お互いに認め合い、支え合う子(関わる力)
- ・「全力」 自ら考え、主体的に学習に取り組み、問題を解決しようと全力を尽くす子(活用する力)
- ・「挑戦」 いろいろなことに挑戦しようとする強い精神力と体力を持つ子(挑む力)

○学習行動目標(7つの徹底)

- ①挨拶・返事 ②整理整頓 ③自問清掃 ④読書力 ⑤聴く力 ⑥実践力 ⑦話す力(ノー原稿スピーチ)

具体的には、心根の教育、学力向上、健康・安全教育、キャリア教育を軸に、個別最適な学びと協働的な学びの推進、自問清掃の拡充、中後期ブロック(5年生以上)の教科担任制の推進に重点的に取り組むことが承認されました。

委員からは、小学部教職員の部活動への関わりが負担とならないようにとの意見が出されました。また、地域学校協働活動の実働(学校支援ボランティア)の年間カレンダーを作成することも確認されました。

地域立の学校として、地域・家庭、学校運営協議会で、ひじり学園の運営をしっかり支え、情報発信に努めていきます。

詳しくは▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎82-3177

消費生活相談員による

## 消費生活講座 Vol.2

### はがきによる架空請求にご注意ください

#### 事例

「訴訟最終告知」という内容のはがきが届いたが覚えがない。利用した覚えがない架空の請求を受けているが、どうしたら良いか。

#### トラブル防止のアドバイス

架空請求の請求手段は、はがき、封書、SMSなど様々です。法的措置をとるなどと記載したり、実在の事業者名をかたって本物と思わせ、消費者の不安をあおるケースも見受けられます。

架空請求は、消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報をもとに金銭を要求される場合があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡しないようにしましょう。

不安に思ったときや消費者トラブルにあった時は、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

詳しくは▶

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光係) ☎82-3112  
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

## 商工会 NEWS

### 『事業復活支援金』申請のご案内

対象事業者 (①、②の両方を満たす事業者)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、基準月(2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付額

- ・個人事業者 最大50万円
- ・中小法人 最大250万円

申請期限 5月31日(火)

注意事項

- ・必ず申請IDの取得後、登録確認機関(商工会等)で事前確認を行ってください。
- ・詳細は経済産業省ホームページ(<https://jigyou-fukukatsu.go.jp/>)をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、商工会に來会される前に電話予約をお願いします。

※申請期間が5月31日(火)までです。給付対象をご確認いただき、条件を満たす事業者は、申請忘れがないようお願いいたします。

詳しくは▶ 大町町商工会 ☎82-5555



# おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の方は企画  
政策課広報統計係までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

## 短歌

◇水田はいつものように水湛え  
平和な青空映しておりぬ  
◇反戦歌人<sup>せいか</sup>事として歌いしはわ  
が青春の無知なる一駒  
(上大町) 深海 魚

## 俳句

◇夜桜でボンボリ灯るスマホとる  
◇花見ゆくばあちゃん達や目を  
見はり  
◇花吹雪肩にかかるや一年生  
(栄 町) 川崎アヤ子

## 川柳

◇春きたりチューリップの花に  
いやされて  
◇心なごむモクレンの花つま  
れて  
(栄 町) 本村 悦子  
◇お彼岸に墓参り行く足速く  
◇店頭のチューリップ伸び我庭に  
◇暖かき縁先の花彩りて  
(道金町) ドッチボール  
◇散歩道散る花に春惜しみ行く  
◇可愛いね背に夢一ぱい一年生  
◇タンポポわたげ風に乗りどこ  
の庭  
(寿 町) 脇山 節子

◇開門もひらけゴマーで開かな  
いか  
◇春野菜虫が夜中にぬすみ食い  
(本 町) 見たまんま

◇人生100年時代楽しくね!  
◇新型コロナ命守る対策を!  
◇長寿はお茶会おしゃべりする  
◇佐々木投手完全試合感動する!  
(栄 町) 本村 悦子

◇辛抱は耐え忍ぶことラジオから  
◇ウクライナロシアの戦停戦願  
い  
(道金町) ドッチボール  
◇浮子<sup>うきこ</sup>投げて忍耐つよく釣れる  
かな  
◇句出来たよメモしなれば忘  
れちゃった  
◇親子のクラスどんな話交わし  
てる  
(寿 町) 脇山 節子

大町町の

## 地域おこし協力隊 豆知識コーナー

VOL.11

公門が  
お届けする

大町町地域おこし協力隊の公門です。

今回は、地震発生時に役立つ豆知識をご紹介します。

### 1.蓄光シールを使えば突然の停電でも安心

蓄光シールは暗闇になると自然に発光するため、部屋の出入り口や階段、ドアノブ周辺などに貼っておくことで、突然停電しても目印となり、安全に避難できます。

また、避難用の靴や懐中電灯にも貼っておくと、見つけやすいのでおすすめです。

### 2.地震がおさまった後すぐに屋外へ出ない

地震の発生直後はテーブルなどの下へ隠れるという事は、誰もが知っている基本知識です。しかし、地震がおさまってすぐに行動をすると、予期せぬタイミングで物が落下してくることがあります。

そのため、地震がおさまっても1分程度はテーブルの下などへ隠れておくことが大切です。

屋外に避難する際も、家屋の屋根や電柱の設備が落下してくる可能性があるため、頭上に気をつけましょう。

### 3.お風呂のお湯をためておく習慣をつけておくと安心

お風呂のお湯は、使用するたびに抜いてしまうのではなく、次にお風呂を使用するときまでためておくことがおすすめです。

お風呂のお湯をためておくことで、万が一断水が発生してもしばらくは生活用水として使えます。

小さな子どもがいる場合、お風呂のお湯をためたままにしておくと、溺水の危険性がありますので注意が必要です。ためておけない場合は、安全が確保できたタイミングでためるようにしましょう。

もしもの時のために定期的に必要な準備を考えてみてください！

大町町の

## 地域おこし協力隊 活動日記

VOL.23

平井が  
お届けする

こんにちは！地域おこし協力隊の平井です。

春休みの間、ペリドットには小学生がよく遊びに来てくれました。宿題をしたり、お友だちと遊んだり、自由に過ごしてくれました。

さて、3月の子育てサークル“ふくふく”は「思い出しおり作り」と「シェイカーカード作り」を行いました。1か月ぶりに開催したため、子どもたちはいつも以上に元気いっぱい！広いお部屋のなかを思う存分走り回っていました。

5月の子育てサークル“ふくふく”は「お菓子作り教室」と「手形足形アートこいのぼりver.」を行います。

前回大好評だった「お菓子作り教室」では、今回も地域のボランティアを講師として、子どもたちが食べやすいお菓子作りを教えてもらいます。

前回とは違うお菓子を作るので、以前参加してくださった人もぜひ参加してくださいね。

「手形足形アート」では、こどもの日にちなみ、こいのぼりをテーマとした手形足形アートを作ります。手や足を鯉に見立ててお家に飾れる作品を作ります。なかなかお家ではできない手形足形アートを協力して作っていきましょう！



▲3月23日に行ったシェイカーカード作りの様子

3月25日(金)

## みかん農家の梶原義隆さんが九州農政局長賞を受賞

佐賀県果樹技術・経営コンクール優秀賞

佐賀県果樹技術・経営コンクールの表彰式が佐賀市で行われ、露地みかんを対象とした経営部門で梶原義隆さんが優秀賞(九州農政局長賞)を受賞されました。

本コンクールは、果樹の優れた経営体や高い技術力により管理された果樹園地の管理者を表彰するものです。

梶原さんは、露地みかん13,000㎡のほか、ハウスみかんも経営され、品種改良や改植を定期的に行うことで、極早生から晩生まで約10種類のみかんの高品質、高収益を実現しています。

梶原さんは「4～5年の長い月日をかけて、はじめて収穫できるみかん。このような形で評価していただき光栄です」と話されました。



▲「ゆら早生」の栽培状況を確認する梶原さん

Oh!machi  
Town News

# まらかど 写真館

広報用に撮影した写真を企画政策課でご覧になれます。

詳しくは  
企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

3月30日(水)

## 水道事業の集金人として長年にわたり貢献

佐賀西部水道企業団  
水道事業功労者表彰

佐賀西部広域水道企業団による水道事業功労者表彰式が役場で行われ、船津信夫さんと野崎光子さんに感謝状が手渡されました。

この感謝状は、長年の水道事業へ貢献された功績をたたえたもので、2人は旧大町町水道事業で集金人として採用されて以降、自力で納入に行くことが困難な高齢者などの集金のほか、水道に関する相談にも丁寧に対応され、水道事業に多大な貢献をされました。



▲感謝状を受け取った野崎さん(中央左)と船津さん(中央右)

4月3日 日

## 新体制の消防団

### 令和4年度大町町消防団入退団式

「大町町消防団入退団式」が町総合福祉保健センター美郷で挙行政され、31人が出席しました。今年も新型コロナウイルス感染対策のため、昨年に引き続き、規模を縮小して行われました。

式では、退団者に辞令が交付され、感謝状が手渡されました。その後、新団長の山下賢司郎さんをはじめ、新役員や新入団員にそれぞれ辞令が交付されました。

最後には、永年にわたり消防活動に尽力された団員などが表彰されました。

3月31日をもって退団された亀川義人前町消防団長(写真▶中央)と鳥谷晃男前町消防副団長(写真左)町民の安心・安全を守るため、地域に密着した防災活動に尽力されました。



▲新たに就任された山下賢司郎町消防団長



4月7日 木

## 子育てを応援する「母子保健推進員」の皆さんです

### 母子保健推進員委嘱状交付

「大町町母子保健推進員委嘱状交付式」が町総合福祉保健センター美郷で行われ、水川町長が6人の母子保健推進員に委嘱状を交付しました。

母子保健推進員は、妊婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、育児支援や行政とのパイプ役として活動するほか、乳幼児健診などの母子保健事業にも協力しています。

各母子保健推進員の担当地区は以下のとおりです。

| 氏名(敬称略) | 担当地区                            |
|---------|---------------------------------|
| 早田 裕子   | 畑ヶ田、上大町、不動寺、神山、栄町、旭町            |
| 吉村 一美   | 本町、浦川内                          |
| 三根由美子   | 小通、下大町、港町、下湯、道金町                |
| 吉田 澄江   | 泉町、大谷口、京ノ尾、本通、寿町、昭和通、宮浦町、中通、花宮町 |
| 山崎 敬子   | 恵比須町、大黒町、新町、磯路町、寺口、県営杉谷         |
| 蒲原 恵子   | 中島、千場、高砂町                       |



▲上段左から、早田さん、吉村さん、吉田さん  
下段左から、蒲原さん、三根さん、山崎さん

# 保健ガイド

health guide



5月8日 日

6月11日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係  
☎ 82-3186

## 注意

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

### 子育てサークルもこもこ／美郷

5月11日(水)、6月8日(水) 10:00～12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 水筒、バスタオル

内容 5月 大町保育園までお散歩  
6月 親子体操

### 母子健康手帳交付日／美郷

5月12日(木)、5月26日(木)、6月9日(木) 9:00～12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカード  
または通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

### 健康相談／美郷

5月12日(木)、5月26日(木)、6月9日(木) 9:00～12:00

子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

### 1歳6か月児健診／美郷

5月19日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 令和2年8月～令和2年11月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、尿

### フッ化物塗布／美郷

5月19日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 フッ化物塗布希望者

携行品 母子健康手帳

### もぐもぐ教室／美郷

5月20日(金) 13:00～13:15(受付)

対象者 3か月～12か月児と保護者

携行品 母子健康手帳、エプロン、バスタオル

### 子育て相談／美郷

5月25日(水) 13:30～(要予約)

### 乳児健診／美郷

5月26日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 令和3年5月、8月、11月生まれ

令和4年1月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、バスタオル

### 2か月児相談／美郷

6月1日(水) 13:00～13:30(受付)

対象者 令和4年3月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、バスタオル

## 杵島地区医療機関の目曜・休日在宅当番医

5月8日から6月5日までの「日曜・休日在宅医当番日」は次のとおりです。

| 月 | 日  | 曜日 | 在宅当番医(内科・外科)       | 地区  |
|---|----|----|--------------------|-----|
| 5 | 8  | 日  | 藤井整形外科病院 ☎84-5880  | 白石町 |
|   | 15 | 日  | 高島病院 ☎0954-65-3129 | 白石町 |
|   | 22 | 日  | 重村医院 ☎84-2656      | 白石町 |
|   | 29 | 日  | 古賀小児科内科医院 ☎86-2533 | 江北町 |
| 6 | 5  | 日  | 川崎整形外科医院 ☎82-5551  | 大町町 |

診療時間 9:00～17:00

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 82-3186

## 禁煙について考えてみませんか

たばこを吸う人の死亡率は吸わない人よりも高く、国内で喫煙に関連する病気で亡くなった人は、年間で12～13万人、受動喫煙では、約1万5000人が亡くなっています。

イギリスで50年間追跡調査をした結果、喫煙者は、非喫煙者に比べ、寿命が10年縮まるとということが判明しています。また、日本の研究でも、喫煙者の平均寿命が男性で8年、女性で10年短縮することが報告されています。

喫煙は自分自身の健康に影響を与えるだけでなく、周囲の人々にも悪影響を及ぼします。

WHO(世界保健機関)は、禁煙を推進するための記念日として、5月31日を世界禁煙デーに制定しました。

この機会に禁煙について考えてみませんか。



# くらしのカレンダー

2022年/令和4年  
5月8日～6月11日

| 日                  | 月  | 火  | 水                            | 木   | 金                                  | 土  |
|--------------------|--|--|------------------------------|---|------------------------------------|----|
| 8                  | 9  | 10<br>◆消費生活相談<br>10:00 江北町<br>◆町長対話室<br>17:00 役場           | 11<br>◆消費生活相談<br>10:00 役場    | 12<br>◆消費生活相談<br>10:00 白石町                                      | 13                                 | 14 |
|                    | 可燃物・地区A  | 可燃物・地区B  | びん類                          | 可燃物・地区A   | 可燃物・地区B                            |    |
| 15                 | 16<br>◆行政相談<br>10:00 役場<br>◆心配ごと相談<br>10:00 美郷 | 17<br>◆無料法律相談<br>(要予約)<br>10:00 役場<br>◆消費生活相談<br>10:00 江北町 | 18                           | 19<br>◆消費生活相談<br>10:00 白石町<br>◆司法書士による<br>無料相談(要予約)<br>14:00 役場 | 20                                 | 21 |
| 粗大ゴミ               | 可燃物・地区A  | 可燃物・地区B  | 燃えないゴミ・乾電池                   | 可燃物・地区A   | 可燃物・地区B                            |    |
| 22                 | 23   | 24<br>◆区長会<br>10:00 役場                                     | 25<br>◆消費生活相談<br>10:00 役場    | 26<br>◆消費生活相談<br>10:00 白石町                                      | 27                                 | 28 |
|                    | 可燃物・地区A  | 可燃物・地区B  | ペットボトル・古紙類                   | 可燃物・地区A   | 可燃物・地区B                            |    |
| 29                 | 30   | 31<br>◆消費生活相談<br>10:00 江北町<br>◆町長対話室<br>17:00 役場           | 1<br>◆特設人権相談<br>9:00<br>町公民館 | 2<br>◆消費生活相談<br>10:00 白石町<br>◆司法書士による<br>無料相談(要予約)<br>14:00 役場  | 3<br>◆DV被害者支援<br>の総合相談<br>10:00 美郷 | 4  |
|                    | 可燃物・地区A  | 可燃物・地区B  | 燃えないゴミ・缶類<br>(スチール・アルミ)      | 可燃物・地区A   | 可燃物・地区B                            |    |
| 5<br>◆県下一斉美化<br>活動 | 6<br>◆心配ごと相談<br>10:00 美郷                       | 7  | 8<br>◆消費生活相談<br>10:00 役場     | 9<br>◆消費生活相談<br>10:00 白石町                                       | 10                                 | 11 |
| 粗大ゴミ               | 可燃物・地区A  | 可燃物・地区B  | びん類                          | 可燃物・地区A   | 可燃物・地区B                            |    |

- ◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室…☎ 82-3152(くらしの相談室) / ◆家計の困りごと相談室…☎ 82-3185(福祉課)
- ◆消費生活相談…大町町 ☎ 82-3112(企画政策課)、江北町 ☎ 86-5615(地域振興課)、白石町 ☎ 84-7123(商工観光課)
- ◆DV被害者支援の総合相談…☎ 82-3186(子育て・健康課) ◆心配ごと相談…☎ 71-3001(社協)

町長対話室は、毎週火曜日17:00～19:00まで開設しています。(要予約)ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望の人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



| 収集地区 | 地区A<br>可燃物<br>月・木<br>収集日   | 地区B<br>可燃物<br>火・金<br>収集日  |
|------|--|---|
|      | 畑ヶ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通) | 恵比須町・大黒町・港町・下湯・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(寺口・磯路町) |

## 令和4年度 家庭用合併処理浄化槽設置整備事業補助金のお知らせ

町では家庭用合併処理浄化槽を設置した人に補助金を交付しています。(事前申請)  
また、令和5年3月31日まで条件付きで補助金額の加算を行っています。  
予算の範囲内での交付となりますので、予算が無くなり次第終了します。

| 区分   | 大町町定住促進奨励金を<br>受ける人(従来どおり) | 大町町定住促進奨励金を<br>受けない人 | 左記補助金額のうち加算額<br>※令和4年度までの経過措置 |
|------|----------------------------|----------------------|-------------------------------|
| 5人槽  | 332,000円                   | 633,000円             | (301,000円増額)                  |
| 7人槽  | 414,000円                   | 733,000円             | (319,000円増額)                  |
| 10人槽 | 548,000円                   | 867,000円             | (319,000円増額)                  |

詳しくは ▶ 生活環境課 環境衛生係 ☎ 82-3116

## 議会だより

## 1月臨時会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

## 専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大町町一般会計補正予算(第6号)について)

歳入歳出それぞれ440万8千2百円を追加し、予算総額は、81億6875万3千円となります。

■専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大町町一般会計補正予算(第10号)について)

歳入歳出それぞれ1億1305万1千円を追加し、予算総額は、82億8180万4千円となります。

以上の議案は原案どおり承認されました。

## 予算

■令和3年度大町町一般会計補正予算(第11号)について

排水対策の一環として、移動式排水ポンプを出水期までに備えるため必要な債務負担行為の補正を行う。

以上の議案は原案どおり可決されました。

## 3月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

## 専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて(財産の取得について)

移動式排水ポンプを令和4年の出水期に配備するにあたり、承認を求めるものです。

以上の議案は原案どおり承認されました。

## 条例

■大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業、介護休業等、育児または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

■大町町特定教育・保育施設

及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準に基づき、食事の提供に要する費用が免除となる教育・保育認定保護者の基準を定める必要があるため、所要の改正を行うものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

## 予算

■令和3年度大町町一般会計補正予算(第12号)について

歳入歳出それぞれ16億2978万8千円を減額し、予算総額は、66億5201万6千円となります。

■令和3年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ128

万4千円を減額し、予算総額は1億283万7千円となります。

■令和3年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について

歳入歳出それぞれ4172万円を追加し、予算総額は10億7305万7千円となります。

■令和3年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ75万1千円を減額し、予算総額は、553万7千円となります。

■令和4年度大町町一般会計予算について

総額52億9800万円とする。

■令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について

総額1億1514万8千円とする。

■令和4年度大町町国民健康保険特別会計予算について  
総額9億7129万9千円とする。

■令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について  
総額837万3千円とする。

以上の議案は原案どおり可決されました。

## 他の議案

■大町町過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、大町町過疎地域持続的発展計画の変更をするものです。

■おおまち情報プラザの指定管理者の指定について

現在の指定管理者共同事業体の一般社団法人が、4月から新たに株式会社法人格及び社名を変更して、事業を継承するため、地方

自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定をするものです。

■財産の取得について

特定非営利活動法人日本レスキュー協会の佐賀拠点事務所の一部を利用するために取得するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■大町町教育長の任命について

大町町教育委員会教育長「船木幸博」氏の任期が満了となり「尾崎達也」氏が新教育長として任命同意されました。

■大町町教育委員会委員の任命について

・小笠原誠一氏が任命同意されました。

## 一般質問

編集／大町町議会  
大町町企画政策課

治水対策の進捗について  
諸石 重信

議員 令和3年12月議会一般質問の内容を踏まえ、次の質問を行う。

①大雨予報時における溜池の事前水位調整の連携など、近隣自治体との治水協力体制の進捗について

②「六角川水系緊急治水対策プロジェクト・河川激甚災害対策特別緊急事業」等の進捗について

町長 ①六角川流域における内水氾濫に対応していくには、流域自治体が一体となつて対応することが重要であり、それぞれが対策を果たしていくことによつて、特に中流、下流の地域にとつては、内水移動への抑止効果は大きいと思つており、すでに、国、県、流域自治体との協力体制

は構築しています。

その中で、六角川全流域の治水対策として、令和元年8月水害を教訓とした「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」いわゆる「六プロ」、それに加え、令和3年8月水害を踏まえた現在策定中の「新・六角川流域治水プロジェクト」略して、「新・六プロ」と佐賀県独自の施策である「内水対策プロジェクト」いわゆる「プロジェクト・ーフ」に、市町が行う内水対策と連携しながら、積極的に関与し、早期完了を目指していくこととしていきます。

また、昨年の大雨災害を受けて、新たに「六角川水系流域治水協議会」を、気象庁を含めた国や県、流域自治体で立ち上げ、各自治体、地元の見解が反映された形で、抜本的見直しも含めて、協議を進めており、年度内をめどに「新・六プロ」の策定作業を武雄河川事務所にも急いでもらっています。

引き続き、六角川水系流域治水協議会、六角川改修同盟会等、様々な場を活用して情報を共有しながら、国や県、

流域自治体と一体となつた流域治水対策とともに、大町町の内水氾濫対策に取り組んでいくこととしています。



▲上空から見た六角川

農林建設課長

②「河川激甚災害対策特別緊急事業」の大町橋上流から武雄川合流付近までの河道掘削については、昨年5月に完了していますが、令和3年8月豪雨を受けたことにより、国は、緊急対策として、大町橋下流域を含む武雄市橋町の大日壇付近から馬田橋付近まで約11キロの区間について、今年4月から河道整備を行うこととしていて、これにより河道水位の低減が図られます。

この河道整備を実施することにより、令和元年8月及び

令和3年8月出水規模でも新橋地点でのポンプの運転調整の目安となる計画高水位以下に水位を低下させることができ、危険水位到達による運転調整を回避する効果が見込まれます。

なお、分水路整備については緊急対策の河道整備の維持管理状況を踏まえ、実施については検討していくと聞いています。

### 空き家対策について

**議員** 平成28年度「空き家等実態調査」時点で557戸の空き家が存在し、住環境、生活環境等に影響を及ぼしている状況を勘案して以下の質問を行う。

①平成28年度調査以降豪雨災害による除去も含め「空き家等実態調査」以降に解体された空き家の件数と、現在の空き家の件数の把握は。

②調査結果に基づく空き家所有者へのアンケートを行った後、これら所有者に対して何らかの働きかけ等を行ったのか。

③平成30年度「大町町空き家等対策計画」策定後の取り

組みについて

④「大町町空き家等対策計画」令和4年度見直しに関する課題および改善点について

**生活環境課長** ①平成28年度に実施した「大町町空き家等実態調査業務」以降に解体された空き家の件数とのことですが、町の補助事業を活用された案件のみ把握できていますので報告します。

平成29年度から令和3年度までの5年間の実績は30件、その内、豪雨災害後に浸水等の被害を理由に、除却された空き家の件数は、4件となっています。また、現在の空き家の件数については、再度、実態調査を行わなければ、現在の空き家の件数は把握できません。

②557戸の空き家等のうち、当時、所有者等が確認できた545戸を対象に、管理等に関するアンケート調査を行い、所有者等との個別の対応に活用するためではなく「空き家等対策計画」の策定に反映させることを目的に、基礎資料として活用し、まちづくり役に役立てています。したがって、所有者に対し

てのアクションや働きかけ等には活用していません。

③空き家化の予防のため広報による空き家の特集を行い空き家バンクの紹介を行うなど、利活用を啓発する情報を発信していきます。

④令和5年度からの5年計画を策案することになっており、現在の法令等に即した策定を行うこととなります。



▲おまち空家バンク公式サイト

### 火災の後始末について

山下 淳也

**議員** 火災の後始末は、その建物の所有者が行うことが原則ではあるが、近年、空き家が増えその空き家が火災に見

舞われるケースが多くみられる。このような場合、そのままでの状態で放置されることが多く、危険かつ不衛生な状態となっている。住環境整備の観点から、二つの質問をする。

①火災の後始末に対し、補助金や助成金はあるのか。また、火災ゴミのクリーンセンターへの搬入手数料の減免はあるのか。

②空き家の火災に際し、様々な理由で解体が困難な場合、土地の寄附やその地区との協議によって、町が火災物件を解体するという考えはあるのか。

**生活環境課長** ①大町町には火災の後始末に対する補助金や助成金制度はありません。また、搬入手数料の減免等の実績もありません。

②議員は「空き家等が火災に遭った際の町による解体」について質問されていますが、町では「大町町不良住宅除却事業」において、火災に遭った物件に限らず、対象家屋が不良住宅であり、なお且つ「対象家屋の跡地について、町長がまちづくりの推進に寄与すると認め、なお且つ地域振興・コミュニティ形成に寄

与すると認められ、町にその跡地を寄附する場合に限り」町が事業主体となり該当物件の除却を行うことが可能です。

### ふるさと納税について

鶴崎 敏彦

**議員** 2019年6月1日の税制改正について

①税制改正の主な改正内容の説明をお願いします。

②税制改正に伴い、町としてどのような対策を講じられたのかを質問する。

**企画政策課長** ①2019年の税制改正の背景には、ふるさと納税制度における、高額な返礼品を用意し、多額の寄附を募るといった、本来の制度趣旨に反した行動が問題となり、返礼品の送付については、総務省が寄附額の3割を超える返礼品等の自粛要請を行っていましたが、一部の地方自治体がこの自粛要請を受け入れず、依然として3割を超える返礼品を送付していることから、過度な返礼品競争の是正に向け、制度趣旨に反



する地方自治体をふるさと納税の対象から除外することとされています。

具体的には、総務大臣が指  
定する次の基準に適合する自  
治体がふるさと納税の対象と  
されます。

- (1) ふるさと納税の募集を  
適正に実施する基準と  
して、寄附金の募集に  
要した費用の額が、受  
領した寄附金の合計額  
の百分の五十に相当す  
る金額以下であること。
- (2) 「ふるさと納税」の返  
礼品等の調達に要する  
費用の額を「寄附額の  
3割以下」とすること。  
(3) 返礼品を「地場産品」  
にすること。

が規定されました。  
② 税制改正後、返礼品を3  
割以下に見直しを行っていま  
す。

また、寄附金の募集に要し  
た費用の額が、受領した寄附  
金の合計額の百分の五十の金  
額以下に改善を行っています。

返礼品については、県認定  
の返礼品を中心とした、地場  
産品基準に基づく返礼品とし  
たところとす。

## 2021年豪雨から半年、 検証は

武村妃呂子

### 議員 ①被災者への検証

・総雨量が2倍、予測のつか  
ない現状の中で住民が安心  
して大町町に住み続けられ  
る施策を。町民に語る会を。  
・防災行政無線機の活用は具  
体的な言葉で早めの避難呼  
びかけを。

### ②ボランティアの有り方

・町外からのボランティアに  
頼り、町内からの手伝いは  
あったのか。婦人会は自主  
的には二日、依頼を受けて  
二日活動を行った。後は専  
門的な人になり、依頼を  
待っていたがその後は声掛  
けなし。社協ボラ連から11  
月に依頼があり高齢者でも  
できる仕事を知り、まだ役  
に立つことを知った。被災  
者に寄り添う絆づくりを地  
域おこし協力隊を講師に会  
を計画してはどうか。

### ③コロナ禍での避難所運営

・高齢者、子育て中、病人な  
ど配慮の必要な人のために  
補修済みの町営住宅を用意  
できないか。

・美郷の風呂の復旧は考えら

れないか。

### 町長 ①町では、令和元年の

豪雨災害を受け、もしもの時  
の避難の参考にされるよう、  
令和2年度に防災マップの作  
成及び防災ラジオを各戸に配  
布し、令和3年8月の大雨時  
には、気象台からの発表を基  
に、適宜、防災行政無線や防  
災ラジオ、町のホームページ  
などを通じて早めの避難を呼  
び掛けました。

しかしながら、大雨特別警  
報の発令が未明であったこと  
や、新型コロナウイルス第5  
波のピーク時期でもあり、令  
和元年度の避難者に対し、昨  
年の場合は、世帯数及び避難  
者数共に減少したのは確かだ  
ですが、正否を問えるものでは  
ありません。

また、非常時の適時的確な  
情報発信手段として、ご家庭に  
防災ラジオを配布しており、適  
切に使用していただけるよう、  
広報紙等を利用して使用方法  
の啓発を行っています。

### 総務課長 ②令和3年8月の

大雨では、コロナ禍というこ  
ともあり、県外からの一般ボ  
ランティアの活動に制約がか  
かるなど、令和元年の被害と

はまた違った面があったと  
思っています。

そのような中、ペリドット  
では、被災されていない地区  
の町民の人たちからお声掛け  
をいただき、また、下湯、中  
島の両分館においても、地区  
の住民のご協力のもと、物資  
の受け渡しや炊き出しの配食  
など、ボランティアとして活  
動していただきました。

本来、ボランティアとは、  
強制されたものではなく、自  
発的に取り組むものだと思  
いますが、作業の内容がわか  
れば、より参加しやすくなる  
のでは、とも思います。

そのようなことから、現在、  
民生委員の役員の人たちとボ  
ランティア活動の内容につい  
ての打合せを進めており、も  
しもの時の体制づくりにつ  
いて協議を行っているところ  
です。

今後は、地域おこし協力隊  
やNPO団体と連携して、町  
内各種団体や各地区の自主防  
災組織とともに、災害が起  
こった時に、町民の人たちが  
自発的にボランティアに取り  
組みやすい仕組みづくりに努  
めていきます。



▲炊き出し支援の様子

### 福祉課長

③町では、災害が  
発生するおそれがあるとき、  
町民の人が一時的に滞在し生  
活するため、避難所を開設し、  
新型コロナウイルスの感染症  
対策にも考慮した避難所運営  
に当たっています。

避難所を開設する際には、  
施設の安全点検等を行い、受  
入体制が整い次第、避難者を  
受入れ、避難者を把握するた  
め名簿を作成しています。

避難者への生活支援は公平  
に行う必要があり「食事面、  
健康面、施設の環境衛生面」  
の支援は特に重要で、これま  
でも役場職員その他、支援機  
関・団体の参画のもと避難所  
運営委員会を重ね、避難者の  
支援に努めてきています。

このように避難所運営は、避難者の食事・健康面等に配慮しながら24時間対応となり、町営住宅も含め運営側の目が届きにくい場所は、避難所としての活用は適当でないと考えています。

個別の特別なニーズについては、状況に配慮しながら対応させていただいています。

また、美郷のお風呂の復活については、費用面を含め現実的ではないと考えています。

### 特定健診(集団検診)について

藤瀬 都子

**議員** ①特定健診受診率が上昇する対策の一つとして「特定健診受け得キャンペーン」に取り組みましたが、応募状況は応募対象者の各世代満遍なく応募はあるのか。また、特定健診受診率上昇対策について他にどのような取り組みが考えられたのか。また、受診率で県からのペナルティがあるのか。

②特定健診、集団検診受診後の検査結果通知を活用できている町民はどれほどいるの

か。検査結果が送られてきても各項目のアルファベットが何の臓器の検査結果か分からないものもあるかもしれないが、そのまま放置してはいけない。再検査や通院となれば、医療費も交通費も回数が多ければ高額になる。高齢者が多い町だからこそ、健康で長生きの町を目指す対策は考えておられるのか。

**町民課長** ①特定健診受け得キャンペーンの応募状況は、1月31日時点、応募者数310人、健診受診者が414人が応募をされています。

現在の受診率は36.3%です。内訳ですが、国保の被保険者数は1444人で、特定健診対象人数は1214人で70歳代509人、60歳代396人、50歳代127人、40歳代107人、30歳代75人です。

また、受け得キャンペーン応募人数の年代別は70歳代146人、60歳代116人、50歳代27人、40歳代15人、30歳代6人で70歳代、60歳代で全体の84%を占めています。

対策について他にどのような取り組みを考えられたか

いうことですが、令和3年度については、年4回の受診勧奨通知の発送、年2回の広報誌掲載、防災無線での呼びかけ、漏れ者健診をがん検診との同時実施、集団健診時の送迎、町内医療機関へ協力依頼、健康ポイント事業などを行っています。

このうち新規事業としては、個別ごとに文面の違った勧奨通知の発送を行っています。

また、佐賀県国保連合会でもテレビCMを流すなどの対策が取られています。

次に受診率等で県からペナルティはあるかということですが、現時点でのペナルティはありませんが、報奨金、国保ではインセンティブといいますが、これをもらえなくなる可能性があります。

現在、特定健診受診率、特定保健指導実施率、国保税込納率の3項目については、数値の高い市町にインセンティブとして県の報奨金が割増しで支給されています。

令和9年度に佐賀県の全市町で国保税率が一本化された後には、医療費を県全体で相

互扶助を行うことになりそうです。モラルハザード対策として収納率が県の基準を下回る市町については税率を上乘せるペナルティが検討されています。

### 子育て・健康課長

②検査結果の活用については、特定保健指導を、平成30年度55人の対象者に対し37人、令和元年度47人中31人、令和2年度45人中26人に行いました。令和元年度は災害対応、令和2年度は新型コロナウイルス対応等で特定健診の日程が10月に変更になり、行動自粛があつたり等、指導体制が十分とれない状況でしたが、約60%に実施することができました。

今年度についても、8月の豪雨災害や新型コロナウイルス対応のため1月末現在41人に対し17人に実施しています。食事や運動などその人にあつた生活改善について助言や指導を行っているところです。

また、特定保健指導の対象者だけでなく、生活習慣病予備軍への生活改善の指導や、専門的な助言を行うことで早めの医療機関受診につなげる、あるいは糖尿病から合併

症を併発しないような重症化予防への取り組みを1月末で52人に行っています。

国保の一人当たり医療費については、平成30年度51万5千551円、令和元年度50万8千292円、令和2年度51万7千459円といずれも県平均を5万円程度上回り高い水準で推移しています。

町民の皆さんには、検診や保健指導を受けていただき、病気の予防、早期発見・早期治療で医療費の抑制にご協力いただけるよう、町としても受け得キャンペーンや、個人にあつた保健指導に取り組んでいきたいと思ひます。

### 日立金属佐賀工場の閉鎖について

三根 和之

**議員** ①会社からの閉鎖情報は何が聞かれていますか。

②大町の影響額はどれくらいあるのか。

**企画政策課長** ①お尋ねの工場については、県や先方の情報交換を行ってきていますが、公表されているとおり、

令和4年3月末で操業が停止されます。

4月以降については、提供できる情報は入っていません。

②法人税については、閉鎖後は課税できませんが、固定資産税は、会社が残るという前提で、令和4年度は課税で済みます。

また従業員数については、令和4年2月18日時点で55名、この内、大町に住所を有する従業員は1名ということですので。

影響額については、法人税、町民税のみを想定しています。

### 磯路町の火災跡地について

**議員** 被災地に対して、町が行ってきた対応と今後の整理計画について問う。

**生活環境課長** 町では、昨年8月の水害を受けたことにより、災害廃棄物処理業務を最優先としており、磯路町の火災跡地の対応については、現在、事務作業を行っているところですので。

焼失した家屋の相続人、または相続人代表者に対しまして、1月下旬から文書を発送しています。その通知内容

は、

・2月末までに関係者等自らの責務により、火災による家屋等の廃棄物を処理することの依頼

・期限内に行われなかった場合、町が所有地の事務管理として廃棄物の処分等の業務を始める旨の予告

・廃棄物の処分等に係る費用については、処分等の業務完了後、関係者に償還請求を行う旨の予告となっております。

返信結果は、先方からの返信は求めず、町では、文書発送前に、個別に面談や電話連絡により、丁寧な説明を行い、意向等の確認を行っているところですので。なお、個人個人の意向等については、この場での発言を控えさせていただきますと思います。

### 社会体育施設整備について

**議員** ①スポーツセンターの今後の計画はどうなっているのか。

②過疎地域持続的計画に計上されている社会教育複合施設建設工事の予定地は決まっているのか。

**町長** ①町民の皆さんに、生涯スポーツの機会を十分に提供できておらず、ご不便をおかけし、誠に申し訳なく思っています。

耐震性を備えない危険なスポーツセンターを閉鎖して以来、各団体からの要望も直接お聞きしていますが、スポーツセンターを改修し、さらに活用していくことは、躯体の老朽化及び改修費用からして考えていません。



▲大町町スポーツセンター

屋内運動場の新設については、第5次総合計画をはじめ、過疎地域持続的発展計画などで、計画しているとおり、複合施設として、生涯学習・生涯スポーツの機能を充実させる方針で考えています。

②複合施設については、具体的な場所は決定していません。

スポーツセンター跡地の活用については、具体的な方針決定後になるかと思えます。

### コロナ対策として

中山 初代

**議員** ①コロナウイルス感染症対策として、町民にマスクの無料配布をできないか

②大町町内の感染者数と現状について

③PCR検査、抗体検査を受けたい時、どうしたら受けられるか。また、町独自に検査をする計画はあるのか。

**町長** ①町では、マスクが品薄で、なかなか手に入らなかった令和2年5月に無料で配布をしたところです。現在は、マスクも安価で豊富にあり、購入できることから、現時点では予定していませんが、今後、町民の皆さんから様々なニーズが求められた場合は、検討したいと思います。

**子育て・健康課長** ②大町町の感染者数及び現状につきまし

ては、令和4年3月8日現在、佐賀県の感染者数は延べ25874人、大町町の感染者数は延べ1311人です。

特に今年になってから感染者が増加し、大町町でも3月8日までに108人の報告があつていきます。

若い世代での家庭内感染が多く、30歳代以下で約7割を占めている状況です。

③クラスターの発生しやすい保育園や高齢者への検査について、町独自の無症状者への検査については考えていません。感染者の拡大を受け、全国的に検査キットや試薬が不足している状況ですので、保健所や医療機関など必要なところで、検査ができることが大切だと考えています。

感染していないか不安な人については、県の無症状者を対象にした無料検査が、薬局等で3月31日まで実施されています。

# 絆

kizuna

vol.119

## ロコモの会



「人の手を借りずに快適な日常を過ごす」をモットーに簡単な筋力トレーニングとストレッチで筋肉や骨を鍛える「ロコモ予防運動」を毎週金曜日に行っています。

苦痛にならない程度の、体力にあった運動を実践しています。1時間半のレッスンは短く感じられるほど、楽しく、みんな笑顔で運動しています。

毎週金曜日の10:00～11:30に町総合福祉保健センター美郷で行っています。ぜひ一緒に楽しく運動をしませんか。

「絆～kizuna～」に掲載ご希望の人は、企画政策課広報統計係までご連絡ください。☎ 82-3112

## 町内各所の 桜の風景



アカウント名  
【公式】佐賀県 大町町  
ユーザー名  
@omachitown\_official

広報おおまちで掲載しきれなかった写真をぜひInstagramでお楽しみください



## kids art gallery ちびっ子ギャラリー 大町保育園

「絵の具遊びしたよ♪」



うちだ みりあ こがくら はるま  
左から… 内田 美莉愛さん、小ヶ倉 春馬さん